

盛岡広域振興局長告示第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年1月27日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市巣子758番20
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 滝沢市巣子744番地5 吉田 栄